

印刷所 前橋市 印刷部 発行所 前橋市 印刷部 印刷部 前橋市 印刷部

# 中小企業者・組合に

## 機械類を貸付譲渡

市では中小企業者や近畿化し、その振興を図るため、機械の貸付譲渡を行います。貸付は四月二十日まで、その後の希望者は臨時提出して下さい。この貸付、譲渡の要領は次の通りです。希望者は当課へお申出下さい。

①貸付譲渡する機械は生産加工修理用の機械器具及び装置に限る。機械の種類は問いません。

②貸付を受けることの出発者は中小企業者又はその協同組合同一業種に就いては引続き三年以上営業を継続している者(協同組合の場合はその限りではありません。)

③連帯保証人申請者が中小企業協同組合法による組合である場合はその組合の役員、申請者が組合でない場合は市内に居住し、且つ相当の資産を有し機械類の貸付料の支払に応じ得る實力があると認められる者の中から三人以上。

④貸付の決定は市長が前橋市中小企業機械類貸付譲渡審議会に諮つてその許可を決定します。

⑤貸付期間五年以内。その期間内に所定の貸付料を先納した者に対して譲渡。

⑥貸付料の納入金に貸付を受けるときは契約締結の際機械類の価値の二割以上に相当する額を市に納入するほか、機械の価値から引当額を算出した額に期間中の利子を加重した貸付料を納入していただきます。(利子一年四分五厘)なお貸付料のゆるぐむいこと貸付期間に合せて下さい。(商工部振興課)

### 臨時號

## 凍霜害対策

### 今から準備を充分に

本年の天候予想から見て、四月下旬から五月上旬は降雪の公算が大であり、且つ相当の降雪を有し機械類の貸付料の支払に応じ得る實力があると認められる者の中から三人以上。

①凍霜害の伝言  
果樹園や畑地の凍霜害は、伝言によります。果樹園や畑地から凍霜害の伝言を注意し、凍霜害の発生を防止するよう注意して下さい。

②雪材について  
凍霜害の発生を防止するためには、雪材の準備が最も重要で、雪材の準備が不足すると、凍霜害の発生を招きます。雪材の準備は、雪の降る前から開始し、雪の降る間は、雪の降る量に応じて、雪材の準備を続けて下さい。

③被霜後の応急対策  
万一被霜を受けた場合は、被霜程度とその後の状況を考慮して、必要計画を変更しなければなりません。被霜害の発生を防止するためには、被霜害の発生を防止するよう注意して下さい。

④雪害の予防  
雪害の予防は、雪の降る前から開始し、雪の降る間は、雪の降る量に応じて、雪材の準備を続けて下さい。雪材の準備は、雪の降る前から開始し、雪の降る間は、雪の降る量に応じて、雪材の準備を続けて下さい。

## 農作物の当面の手入

寒、葉物の病害予防の時です。葉物が立ち上りして出穂期になる種々の病害が目立つてきます。種子伝染性や土壌伝染性の病害では、養生を怠るとは防除の処置ができません。以下これから寒、葉物に発生する病害と防除についてお知らせします。

(一)白濁病(うどんこ病)とサビ病  
白濁病は葉の裏面又は種まきで灰白色の粉状をしたものが、サビ病は葉に赤褐色の小斑が出現して、これより黄色い粉が飛立の様になります。この二種は完全な空気が伝染するもので、発病初期から葉面撒布によって防止することが一番よい方法です。

白濁病には石灰硫黄合剤(倍液を反当六斗以上二石位撒布し、水の不便な所又は無しの所は、硫黄粉剤長三三キロ位撒布するものもよいでしょう。サビ病には石灰硫黄合剤四〇倍液を撒布しなければ効果は出ません。何れの場合にも薬剤量は各自に察も方偏なくかかることが望ましく、尚葉の幼芽発育後は葉に附着しないよう注意し、若しかかった場合は二〇〇倍液で〇・一三、五キロ位でセレン石灰

凍霜害を完全に防止することは非常に困難なことでありますが、被害を最小限に止めるように、次の事項に注意して自給資材を活用し、期間中の利子を加重した貸付料を納入していただきます。(利子一年四分五厘)なお貸付料のゆるぐむいこと貸付期間に合せて下さい。(商工部振興課)

①包被法(糞、むしろ)  
②わらかけ法(わらの小束を作る)  
③被霜後の応急対策  
④雪害の予防

甘藷の病害中葉斑病が最も多く、野原中に病斑の多いのは、病害にかかった葉が大部分で、病害の病を種に使うと伝染して収量が大きく影響します。黒斑病は病の内部まで侵入していることが多く、いすから病害を除去して消毒することを怠りません。方法としては風呂の温度を摂氏四十七四八度に高め、サルに入れた病をこの湯中に漬込み四〇分位消毒します。

なお消毒中にサルを上げ下げして湯をかくはんし、温度を調節することが大切で、消毒が終了次第苗木に伏せ込むようにして下さい。(農政部長 技術課)

## 計量器検査

市では次のとおり計量器の定期検査を実施します。計量器を取引又は証明書に使用している方は、あらかじめ検査を受けたい方は、検査を受けたい旨を、検査を受ける前には九時から正午まで、午後は一時から四時まで、なおその他の地区は通つてお知らせします。

◇下川浦出張所区域  
四月十七日午前 新堀町倉庫前  
午後 徳丸町集会所  
十八日午前 力丸町集会所  
午後 横手町集会所  
十九日午前 下川浦中学校講堂  
午後 房丸町集会所  
二十日午前 龍岡公民館

◇桂倉出張所区域  
四月十六日午前 東武銀行事務所  
午後 龍岡公民館  
二十七日午前 江木町公民館  
午後 堀町公民館  
三十日 午前 桂倉出張所  
午後 下川浦公民館  
五月一日午前 西川町事務所

(市計量検査課)

## 医師は診療

### 薬剤師は調剤

### 医薬分業四月一日から

医師は診療、薬剤師は調剤の医薬分業が、四月一日から実施されます。この医薬分業法が制定されたのは昭和二十六年六月、初めは昨年の一月一日から施行されることになっていました。その後、政府の医薬分業実施の準備が不十分であるという理由で、昭和二十九年十二月の第二十四回で施行期日が一年三月延期されました。昨年夏、第二十二回で、関係者の完全な理解と協力を得るために五十の改正が行われ、この四月から完全実施の運びとなつたわけです。

この制度は医師、歯科医師は診療に、薬剤師は調剤に大々責任をもつて専念することにより

本市の世帯人口  
(三月一日現在)  
世帯 三三、九五五世帯  
人口 一七一、七六八人  
内(男) 八八、〇三三人  
(女) 八九、七三五人



# 春の大掃除は

## 舊市域五月三日から

### 新市域四月十七日から

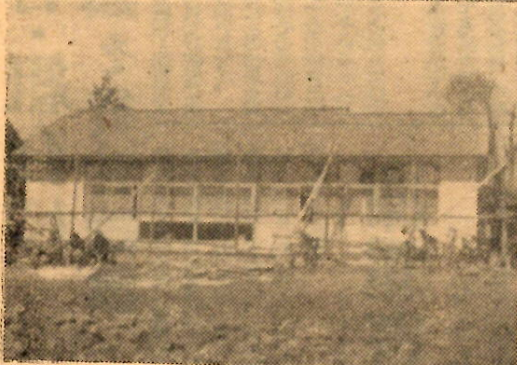
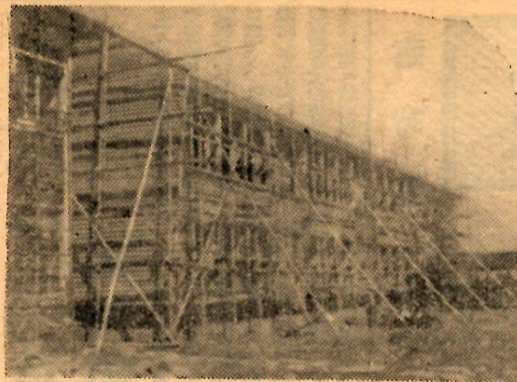
春の大掃除の時期となりました。大掃除は日常掃除の行きとこかない場所をきれいにして、健康で明るい生活をいとむために行うものです。一軒残らず定められた日に必ず行いましょう。当日は市の衛生班が出張して、大掃除の汚んだ家庭には無料で消毒薬品(D・D・T粉志)を配布します。

### 新市域

- 四月十七日(水) 下川淵地区
- 四月十八日(木) 上川淵地区
- 四月十九日(金) 桂置地区
- 四月二十日(土) 桂置地区
- 四月二十一日(日) 芳置地区
- 四月二十二日(月) 芳置地区
- 四月二十三日(火) 芳置地区
- 四月二十四日(水) 東地区

### 舊市域

- 四月二十五日(木) 元郷地区
- 四月二十六日(金) 元郷地区
- 四月二十七日(土) 清里地区
- 四月二十八日(日) 水明地区
- 四月二十九日(月) 南郷地区
- 四月三十日(火) 南郷地区
- 五月一日(水) 南郷地区
- 五月二日(木) 南郷地区
- 五月三日(金) 南郷地区
- 五月四日(土) 南郷地区
- 五月五日(日) 南郷地区
- 五月六日(月) 南郷地区
- 五月七日(火) 南郷地区
- 五月八日(水) 南郷地区
- 五月九日(木) 南郷地区
- 五月十日(金) 南郷地区
- 五月十一日(土) 南郷地区
- 五月十二日(日) 南郷地区
- 五月十三日(月) 南郷地区
- 五月十四日(火) 南郷地区
- 五月十五日(水) 南郷地区
- 五月十六日(木) 南郷地区
- 五月十七日(金) 南郷地区
- 五月十八日(土) 南郷地区
- 五月十九日(日) 南郷地区
- 五月二十日(月) 南郷地区
- 五月二十一日(火) 南郷地区
- 五月二十二日(水) 南郷地区
- 五月二十三日(木) 南郷地区
- 五月二十四日(金) 南郷地区
- 五月二十五日(土) 南郷地区
- 五月二十六日(日) 南郷地区
- 五月二十七日(月) 南郷地区
- 五月二十八日(火) 南郷地区
- 五月二十九日(水) 南郷地区
- 五月三十日(木) 南郷地区
- 五月三十一日(金) 南郷地区



## 春のねずみ捕り

市では例年通り春の大掃除の前にねずみ退治をすることになりました。ねずみは、皆さんの御存知のように、移動性の強い動物で、食糧事情及び衛生影響が大きいばかりでなく、強い伝染病を媒介する一匹に対して市から報償として

- 31清寺町、32清寺町、33才川町、34才川町、東町
- △五月十三日(日) 42前代田町
- 43前代田町、市野町、宗南分町、46供町、47供町
- △五月十九日(土) 園田町、萩町
- 37音神町、38音神町、壽平町
- 40紅雲町、41紅雲町
- △五月二十一日(月) 荻町、櫻町
- 43前代田町、市野町、宗南分町、46供町、47供町
- 立川町、野町

### 上川淵小學校の増設工事

（写真上は工事中の上川淵小學校）  
本年一月五日工事を始めたもので、約した半屋敷四教室を二階建てに改築して、かねて願っていたもので、総工費四百五十万円に新築中のあるところ、三月三十一日完成となります。新設校舎は本造平屋敷三千平方メートル、採光通風申し分ない明るいもので、児童さんには喜ばるものと存じます。なお古い校舎は改築の十四坪程度の住宅として付設しました。総工費百七十五万円（写真下は下川淵診療所）

### 下川淵診療所

下川淵診療所は、毎日午前九時から開診していますが、求る四月五日から十日までは、午後九時から夜間開診致します。御家族連れの診察の御返答、夜校等の診察には是非お立ち寄り下さい。（児童遊園）

## バラチフスの

### 豫防接種實施

腸チフス、バラチフス予防接種は、昭和二十七年五月一日から、昭和二十九年四月一日から、昭和三十一年四月三十日迄の間に生れた人及び昨年年初回接種者で三回未満者  
①追加接種（二回接種）  
明治二十九年四月一日から昭和三十一年四月三十日迄の間に生れた人及び昨年年初回接種者で三回未満者

## 市民の皆さんへ

### 廣報についてお願い

本市では、市の行つていろいろの事をお知らせするとともに、市民の皆様に積極的に市政に御協力するため、毎月一日と十五日の二回市報を発行して、全市の各世帯に配付しております。この市報は、毎年県内市町村の広報コンクールに入選し、知事から表彰を受けています。今回初めて行われた全国コンクールで、全国都市優秀広報十二紙の内に入選しました。この入選は、市民の皆さんのおかげです。

### 汲取料一部改正

今月一日から汲取料金の一部が次の通り改正になりました。  
①自動車（自動車三台を以て）  
②市内の汲取り業者も同一です。（社会部衛生課）

### スポーツ團體登録

スポーツ団体の登録が始まりました。登録は四月十五日まで、水次五月末、他は四月末までに、市警察委員会へ。

### 火災共済に加入しましょう

火災共済に加入しましょう。火災共済に加入し、火災共済会共同防衛共済生活協同組合前橋支部（電話一七〇）に御問合せ下さい。